

平成29年度第1回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会（第6期）  
会議録

1 会議名 平成29年度第1回箕面市水道事業及び公共下水道事業運営審議会

2 日時 平成29年（2017年）12月13日（水）午後2時～4時

3 場所 箕面市立中央生涯学習センター 3階 講座室

4 出席者

（1）委員

稲垣委員、打越委員、笠原委員、東條委員、中田委員、引田委員、  
福森委員、三上委員、三原委員、八木委員、吉田委員

（2）箕面市

出水公営企業管理者、川添上下水道局長、桃山副理事、  
井口経営企画室長、六島浄水室長、石橋下水道室長

（事務局）上下水道局経営企画室

牧野財務グループ長、橋本総務グループ長、東本事務職員

5 傍聴人の数

なし

6 任命式

任命書交付（2名）

出水公営企業管理者

7 出席委員及び職員の自己紹介

8 議事【会議要旨】

〈会長が議事進行〉

（市長からの諮問書を会長に手交）

（1）「箕面市上下水道施設整備基本・実施計画の時点修正」について

箕面市：資料に基づき説明

## 《質疑応答》

委員：他の自治体の公共工事で下請業者による不正があったという報道を目にしたことがある。その自治体になじみのない下請業者が参入して、不正を起こしたのではないかと思う。箕面市では、工事などの業者選定はどのようになっているのか。

箕面市：基本的には入札により公正な業者選定をしている。なお、工事金額にもよるが、指名競争入札の場合は、できるだけ市内業者を含めて指名を行い、競争入札することになっている。

委員：経費回収率は、計画値より実績が常に上回っているが、計画値が甘いのではないか。計画値を見直す必要はないのか。

箕面市：事業経費を水道料金で賄う必要があるため、収入については、今後の人口推移等を検証した上で堅実に見込んでいる。支出においては、不足をきたさないよう見込んでいるため、実際には予定より下回ることが多い。その結果、経営状況については、基本的には、計画値より実績値の方が良好になる。ただし、今後、人口の伸びや一人当たり有収水量の動向などを検証しながら、計画との差があまり大きくなるようであれば見直しも必要になると考えている。

委員：水道料金の滞納による未収金は、最近どういう傾向になっているか。

箕面市：料金徴収業務の外部委託化により、夜間訪問なども含む丁寧な督促活動などの取り組みがなされ、減少傾向にある。

委員：収支が黒字となった場合、その資金はどうなるのか。

箕面市：資金として蓄積される。施設更新などの建設改良のための資金的収支は、この蓄積された資金によって補填している。

委員：平成 28 年度の経費改修率は 107%となっているが、高いからよいというものでもないと思う。どれくらいの率が妥当であると考えているのか。

箕面市：計画上は 100%以上を目標としている、1 人当たりの水量が減少傾向にあるので、今 107%だからといって楽観視はできないと思っている。人口の推移や水量の動向を見極めて判断していきたい。

## (2)「大阪広域水道企業団の用水供給単価の引き下げについて

箕面市：資料に基づき説明。

過去の値下げでは基本料金だけを値下げしたが、その当時の審議会において、基本料金以外も値下げをするべきであるという意見があった。また、現行の箕面市の料金体系は近隣市と比較をすると高水準になっている部分があることなども考慮した。

### 《質疑応答》

委員：4, 5人の世帯や、子育て世代に多く値下げができるのがよいと思うので、案4が妥当ではないか。

委員：新興住宅街に居住しているが、他市から転居してきた方からよく「箕面市は水道料金が高い。」と言う声を聞く。また、具体例として、他市から箕面市に転居することを検討しているが、箕面市は、子育てに関わる施策は充実しているが、生活に直接影響する水道料金が高いので躊躇しているという話も聞いている。家族4, 5人世帯だと2か月で、40~60 m<sup>3</sup>の水道を使用していると思うので、この層の水道料金が安くなると実感できないので、案4が最適である。

委員：一般家庭でも、家族の人数などの事情により、どうしても使用水量が多くなる家庭もあると思う。そういう家庭にも還元できる値下げになっているのか。

箕面市：市内の使用者のうち、9割が一般家庭で1割が事業所であるため、一般家庭における水量の分布は、資料2の水量分布のグラフとほぼ同様の構成になる。2か月の使用水量60 m<sup>3</sup>を超える一般家庭も見受けられるものの、60 m<sup>3</sup>以下に比べて、全体的な比率としては少ない。

委員：市内で事業を営んでいる立場であるが、一般市民の利益に還元することを優先すべきであると思うので、案4が妥当である。

委員：人数の多い世帯や子育て世帯に多く値下げができる案がよいと思うので、基本的には案4が妥当と思う。ただし、国では、水需要が減少傾向にある現状においては、従来からの逦増性料金体系についても、緩やかな見直しをという考え方も示されており、将来的には逦増型料金の見直しも視野に入れることも必要ではないか。

委員：案4であれば、市の政策の柱である子育て支援の方向性とも合致するのではないか。

会長：委員のみなさんの意見をまとめると案4としてよろしいでしょうか。

委員：「異議なし」

会長：本審議会としての審議結果は、案4ということで答申をとりまとめたい。

箕面市：答申については、会長と調整の上、案を各委員に提示する。

### (3) その他

委員：先の国会で、予定されていた水道法改正では、水道施設の運営権を民間事業者  
に設定できる仕組みが導入されるべきだったが、箕面市として、どう考えている  
か。

箕面市：先の国会が審議途中で解散となり改正案は廃案となった。おそらく国は再び  
上程すると見込まれるが、施行時期も含め、今のところ詳細な情報の提供が  
ない。箕面市の水道事業で外部委託しているのは、料金収納業務や浄水場な  
ど一部の業務だけである。

委員：水道料金の滞納対策について、例えば、低所得者に対する減免制度などはある  
のか。水道料金を滞納している層には、低所得者など生活に困っている場合も  
あると思う。

箕面市：水道料金においては、低所得者を対象とする減免制度はない。

水道料金をお支払いいただけない状態が続くと、給水停止という方法をとら  
ざるを得ない。ただ、実際に停水あるいは停水の予告をすると、それまでの  
料金を一括で支払われるケースが多い。このことから、滞納される方は、収  
入が少ないから払えないというよりも、どちらかといえば、支払能力はある  
が、支払うのを忘れていて滞納するというケースが多いのではないかと考え  
ている。